

令和 7 年 8 月 8 日招集

令和 7 年

第 5 回若桜町議会臨時会会議録

(令和 7 年 8 月 8 日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に参加した者の職・氏名			
事務局長		上川恭子	
書記		秋田恵理香	
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第60号	工事請負契約の締結について	原案可決
2	議案第61号	財産の取得について	原案可決

令和7年第5回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和7年8月8日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後2時00分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	副 町 長	川戸 伸二
	教 育 長	盛田 恭司	政 策 統 轄 監	武田 詢
	総 務 課 長	山口由企夫	企画政策課長	中島 毅彦
	経 済 産 業 課 長	谷本 剛		

令和7年第5回臨時会

会議の顛末

本会議（8月8日）

議長（山根政彦）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和7年第5回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、山本晴隆議員、山本安雄議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第60号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第60号 工事請負契約の締結について、でございますが、これは、高原の宿氷太くん空調熱源機器等更新工事の契約を締結するこ

とについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、1 工事名、高原の宿氷太くん空調熱源機器等更新工事。2 工事場所、八頭郡若桜町大字眷米635番地13。3 契約の相手方、鳥取県鳥取市千代水1丁目119番地、西日本環境設備株式会社 代表取締役 荒川 恵。4 契約金額、金62,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）。5 契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第61号 財産の取得について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第61号 財産の取得について、でございますが、これは、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものであります。

その内容は、1 財産の内容、日産キャラバン2台。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約の相手方、鳥取県八頭郡若桜町大字若桜1053番地の5、河戸サービス 河戸 健。

4 取得金額、金 8, 730, 338 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）。5 取得の目的、運行経費の削減と運行実態に即した適正な車両に更新する。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

午後 2時05分 休 憩

（全員協議室において詳細説明）

午後 2時35分 再 開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第60号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり

可決されました。

議案第61号 財産の取得について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第5回若桜町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後 2時36分 閉 会